

1. 道路愛護作業について（春・秋）

（1）道路用砕石の材料支給

農道等の維持管理作業を振興班や地区単位で実施される場合、**春と秋の年2回、期間を定め道路用砕石の支給**を行っていますので、次の事項に留意して御利用ください。

受付期間

春・・・令和5年5月8日（月）～ 令和5年5月12日（金）

秋・・・令和5年10月上旬を予定しています。

※建設課窓口 午前8：30～正午 午後1：00～5：15（平日のみ）

※オンライン 期間内は24時間受付しています。

運搬期間

春・・・令和5年5月15日（月）～ 令和5年6月9日（金）（平日のみ）

秋・・・令和5年10月中旬を予定しています。

申込方法

※申請方法は、「オンライン申請」または「建設課窓口」です。

振興班長にQRコードを配布しますので、そちらから申込みが可能です。

※砕石は、申込み（1振興班）につき、2tダンプ4台までです。

※電話での申込み及び受付期間以外の申込みはできませんので、御了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止する場合があります。

（2）道路草刈用の燃料支給

道路の草刈作業等を振興班や地区単位で実施される場合、草刈機用燃料として**年間を通して給油券の支給**を行っていますので、次の事項に留意して御利用ください。

受付期間

年間を通して、随時受け付けています。

※午前8：30～正午 午後1：00～5：15（平日のみ）

申込方法

※受付は振興班長又は代理の方でも結構ですので、建設課窓口を用意している申込み用紙に、直接記入してください。

※燃料の支給量は、一回の作業につき草刈機一台1リットルです。

※電話での申込みはできませんので、御了承ください。

2. 道路異常発見に御協力ください

建設課では、町道553路線、約460kmの管理を行っています。舗設後30年以上経過している路線も多く、経年劣化等による路面の穴ぼこ等が発生しています。道路の異常を発見したら、建設課（27-8013）まで御連絡をお願いします。